費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,336,436,666	費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 工業所有権関係公報等閲覧業務　154,730,657円※1 審査審判関係図書等整備業務　174,775,327円※2 特許情報の高度利用による権利化推進事業　730,573,315円※3 工業所有権情報普及業務　4,846,008,083円※4 工業所有権相談等業務　117,479,138円※5 情報システム業務　340,118,235円※6 人材育成業務　736,100,519円※7 一般管理業務　236,651,392円※8 ※期末における運営費交付金収入と自己収入の割合により運営費交付金収益に計上することとしている。
	資産見返運営費交付金	925,008,398	
	ソフトウェア仮勘定見返運営費交付金	70,350,000	
	資本剰余金	0	
	計	8,331,795,064	
会計基準第81第３項による振替額		0	
合　計		8,331,795,064	

注）※1：損益計算書の費用額に、減価償却費1,010,209円及び複写手数料収入からの負担額20,118円を減じた額である。
※2：損益計算書の費用額に、複写手数料収入からの負担額22,724円を減じた額である。
※3：損益計算書の費用額に、減価償却費735,702円及び複写手数料収入からの負担額94,987円を減じた額である。
※4：損益計算書の費用額に、複写手数料収入からの負担額630,063円を減じた額である。
※5：損益計算書の費用額に、減価償却費172,504円及び複写手数料収入からの負担額15,274円を減じた額である。
※6：損益計算書の費用額に、減価償却費564,511,920円及び複写手数料収入からの負担額44,221円を減じた額である。
※7：損益計算書の費用額に、減価償却費5,921,787円、研修受講料収入からの負担額93,203,020円及び複写手数料収入からの負担額95,706円を減じた額である。
※8：損益計算書の費用額に、減価償却費1,297,870円、租税公課1,569,000円及び複写手数料収入からの負担額30,768円を減じた額である。

⑶　運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成23年度	業務達成基準を採用とした業務に係る分	0	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用とした業務に係る分	0	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用とした業務に係る分	1,181,089,897	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。（注：運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。） ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
	計	1,181,089,897	

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準を採用とした業務に係る分	0	—（業務達成基準を採用した業務は無い）
	期間進行基準を採用とした業務に係る分	0	—（期間進行基準を採用した業務は無い）
	費用進行基準を採用とした業務に係る分	1,001,666,702	○費用進行基準を採用した業務は、全ての業務である。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、入札差額が生じたことによる経費の減少及び期を跨いだ契約済繰越等により、翌事業年度に繰り越したもの。（注：運営費交付金の収益化については、自己収入との按分等により充てることとしている。） ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度において収益化する予定。
	計	1,001,666,702	